

【集会あいさつ】

【主催構成団体・代表あいさつ】

臨時教職員制度の改善を求める全国連絡会 会長

山口 正

主催団体を代表して、＜第42回全国臨時教職員問題学習交流集会 in あいち＞に参加されたみなさんに歓迎のあいさつを送ります。また今集会開催のために、ご尽力いただいた愛知実行委員会のみなさんに感謝を申し上げます。3日間、お世話になります。

明日（11日）で東日本大震災から5ヶ月になります。被災地では復旧・復興の遅れや原発災害によって、いまでも厳しい生活を被災住民に強いています。

今集会の目的のひとつに、「東日本大震災で被災された地域・住民の思いを受けとめ、私たちに何ができるかを考え合います。あわせて被災地域からの参加を集会全体で支え励まし合います」を掲げました。愛知実行委員会は6月、宮城を訪問、被災実態に触れるとともに、宮城集会を準備したひとたちと再会しその思いを受けとめています。困難があるなか参加された被災地（宮城や福島など）のみなさんの姿は、集会全体への励ましであり、「仲間」の存在がいかに欠かせないかを示すものです。

昨年の宮城集会テーマソング「手をつなごう」が示した精神、「つらいときにはほら 仲間がいるよ / 手をつなごう 仲間がいるよ」を引き継いで、今集会を運営したいと考えています。

1969年に高知県で始まった臨時教職員制度の改善運動は、翌70年に全国「臨時教員制度を告発する」青年教師の会の誕生として発展、71年1月に第1回全国臨時教員学習交流集会を開催しています。教育における非正規問題を告発し、その改善に組織的に取り組むようになって今年で42年、全国集会を開催して今回でちょうど40周年になります。

このあゆみのなかで全国連絡会は、1) 臨時教職員制度が子どもたちの学習権・発達権を侵害し、2) 教育に携わる教職員の労働権・生存権を侵害する、二重の人権侵害という本質をもっている社会的問題としてその実態を告発してきました。また、そ

れらの人権侵害を許さない闘いを“教育に臨時はない”という言葉にこめて追求してきました。

この1年、全国各地で制度改善の闘い・取り組み・立ち上がり展開されました。今年1月、2月に開催された三つのプロック集会の成功はそのひとつでした。

また、私学での臨時教員の解雇処分（青森・東奥学園解雇事件と新潟・加茂暁星高校解雇事件）撤回の闘いは、これまでにない司法判断を引き出し、臨時教職員制度の改善に展望をひらくものでした。注目すべき判断の要点は、有期雇用であっても、職務の実態から整理解雇の法理を適用し、ともに経営者による解雇処分を解雇権の乱用と認定したことでした。また、判決・決定では毎年契約が更新される臨時教員の勤務実態が「専任教員と同等の業務をこなしてきた」と評価し、その身分の是正に踏み込んだ司法判断をしたことでした。

解雇処分を受けた原告たちは、宮城集会に参加して、裁判への支援を訴えた方々でした。原告のひとりには、4年間の裁判闘争を振り返って、「法律論に弱い立場の私たちが勇気を振り絞って裁判闘争に踏み切り、非正規雇用者の復職を求める裁判闘争は難しいと言われてもくじけず、その意義を信じ、いろいろな人々の助けを得て闘い続けてきて本当によかった」と、地裁判決後に語っています。また、最高裁決定で解雇処分を撤回させた原告は、今年2月に職場復帰を果たすとともに、4月からの専任（正規採用）を実現しています。

黙っていても、教師としての身分も、子どもの教育も守ることができないと立ち上がった臨時教員たちです。

今集会も、参加者の自主的で多様な交流をとおして、新たな＜出会い＞と＜学び合い＞をつくり出したいものです。

みなさんのちからで、集会を大きく成功させましょう。

【集会あいさつ】

集会開催・愛知実行委員会 代表

愛知・臨時教員制度の改善を求める会 代表委員

榊 達雄

東日本大震災、福島原発事故によって犠牲になられた方々、被災された方々に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

愛知において12年ぶりに、第42回全国臨時教職員問題学習交流集会を、前回の愛知・臨時教員制度の改善を求める会、愛知県高等学校教職員組合、愛知県私立学校教職員組合連合の3団体に加えて、名古屋市立高等学校教職員組合、愛知県教職員労働組合協議会、名古屋市教職員労働組合、名古屋教職員の会という、合計7団体による実行委員会を結成して、開催できることをうれしく思います。

近年教育を安上がりにする政策に基づき、臨時教員が非常に増加しています。このことは、大企業を中心とする人件費抑制政策が、非正規雇用者を増加させていることと、本質において共通しているといえます。ここに教育労働者が、多くの労働者と手をつないで、運動を進めることの必然性があります。

全国各地の臨時教員制度改善を求める運動は、これまで「公正で開かれた教員採用」を求めて取り組み、教員採用選考制度の改善を中心に多くの成果をあげてきました。教員採用選考情報（問題、基準、結果、選考手続文書など）の公開・開示が進み、「選考結果」情報の開示拡大が可能になり、選考の実態の検証が可能になりつつあるといわれています。このことは、臨時教員にとっての改善にとどまらず、正規教員にとっての改善にもつながるものである。

今日までのほとんどの裁判例では、公務員の勤務関係は公法上の任用関係であるといわれています。しかし、理論上では、公務員関係は、本来対等当事者間の労働契約関係であり、「公務員関係は、法律によって規律されて

いる労働契約関係」であるとする有力説があります。とすると、労働契約関係という点で、公立学校の臨時教員も私立学校の臨時教員も、基本的に変わらないこととなります。また、私立学校の臨時教員も、教育を安上がりにする政策の下に置かれているという点で、公立学校の臨時教員と変わりません。

これまで以上に、全臨教運動に臨時教員・正規教員の方々に加わっていただくよう運動を広めることが必要であります。そのことによってこそ、臨時教員制度の廃止の展望が拓けてきます。一挙に廃止に至らない段階でも、給料・勤務条件等の改善がより一層進められなければなりません。ILO・ユネスコ「教員の地位に関する勧告」は、臨時教員の雇用条件等について、常勤（正規）教員と基本的に同一であるべきであると指摘しています。臨時教員の身分保障、待遇、社会保障などについて、地法公務員法も教育公務員特例法も、原則として非常勤講師を含む臨時教員には準用されるべきであります。そして臨時教員の給料、勤務条件、休暇、研修などは、正規教員のそれらの規定が準用されるべきであります。

「教育に臨時はない」こと、および実際の教育や学校運営の観点からいっても、身分の不安定な臨時教員の職は望ましくありません。法制上からいっても、教育・学校運営からいっても、臨時教員制度は廃止すべきであります。産休補助教員、育児休業代替教員、長期研修に対応する教員などについては、すでに指摘されていますように正規採用教員の「プール制」を導入すべきであります。愛知におけるこの学習交流集会が、全臨教運動のさらなる発展の契機になるよう祈念しています。

【集会あいさつ】

愛知実行委員会 実行委員長

高橋 祐介

みなさん、愛知へようこそ。

昨年の宮城集会から一年、それぞれの地で様々な出来事があったかと思えます。3月11日に起きた東日本大震災・大津波による被害は、今も大きな傷跡を残しています。現地はまるで戦場跡のような有様、そして、この震災被害を「理由」にした臨時教職員のクビ切り、採用数の大幅減少などが行われています。そのような状況にある被災された方たちの思いに寄り添った集会にしていきたい、そうしたことから今回の集会目的に、被災者支援を掲げました。そうした中で6月に宮城県の仲間と会いに実行委員会から2名が現地に行きました。現地の方に案内をしてもらいながら被災地を見て回ると「まるで戦場のよう、何も残っていない状況に言葉がでなかった」と報告をもらいました。その後、宮城の仲間と話をしていく中で、お互いが励まされ、愛知へ行きたいという盛り上がりを見せたそうです。

愛知県でも、昨年10月に出た採用試験結果は全員が不合格という、この間なかった不当な結果が出ました。

この中には長期間にわたって臨時教員として働き続けてきた仲間、一年前の採用試験で補欠を受け取りながら採用されなかったために試験を受験した仲間もいました。この結果を乗り越えるために、何度も受験者の思いを聞く会を開いてきました。そうした会の中である仲間からは、結果については仕方がないと思込ませていたけれど実はとても悔しい思いを持っていた事を涙ながらに語られました。その思いに寄り添いながら運動を進めてきました。

別れの三月

「先生は、教員の鑑です。よくやって下さった」

と言って、校長は私を送り出した

そして四月

約束された仕事はなかった

「予定された学級増がなくて、申し訳ありません」

教育委員会からの電話の一言で、

私は、失業した

これは今回の集会テーマにしている山口信子さんが書かれた「臨時教員の人間宣言」の詩の一節です。この詩が書かれてから20年が経ちました。しかし、今でも20年前と同様、それ以上に臨時教職員制度が濫用され、ひどい働かされ方をされている人が多くいます。

任用が見つからずに失業にみまわれた仲間、希望する地域での仕事がなかったため止む無く県外に職を探しに行った仲間も大勢いました。私自身も3月まで常勤講師として勤務していた学校では仕事が続かないことを聞かされていたため、4月から別の学校での非常勤講師を引き受けました。しかし、その仕事が決まった後、常勤講師が配置されることがわかったのですが、校長からは「あなたは既に非常勤として決まっているのでうちの学校では雇えません」ということを言われました。私は常勤講師で働きたい、と管理職にも伝えていましたが、それが管理職の勝手な思い込み一つで仕事を決められてしまいました。

安定した教育実践を行いたいと思うことは当然のことです。しかし、様々な「理由」を付けて臨時教職員を増やされ、不安定な

【集会あいさつ】

状況が拡大しています。そうした中で多くの人がつながり、声を上げていくことがとても大切なことです。

この一年、私たちは臨時教職員の生き方・思い・実践が大切にされること、その姿が広がるような集会を目指して取り組んできました。現地実行委員会でも毎回必ず、臨時教職員自身の思いを語る場を作り、交

流を深めてきました。その中には必ず一人ひとり強い「人間宣言」があります。それは子どもに対する思いや教育実践、生活要求など、本当に大切なことです。この集会に参加されたみなさんにも、自分自身の「人間宣言」を語ってもらえるような、そしてその「人間宣言」の共感の輪が広がるような集会になることを期待しています。

* * *

愛知県高等学校教職員組合 執行委員長

笹山 茂晃

第42回全国臨時教職員問題学習交流集会に全国から参加された皆さんに、心から歓迎と連帯のご挨拶をいたします。

さて、2000年以降全国では急速に、臨時教員の配置が拡大してきました。文科省の定数報告から全教が作成した資料によると、平成20年度における全国の臨時教員の総数は8万5824人、非正規率は15.7%にのぼっています。この背景には、いくつかの問題がありますが、大きなものとしては義務教育費の国庫負担率の2分の1から3分の1への切り下げと総額裁量制の導入によって、定数崩しによる安上がりの教育を推進する予算の仕組みが作られてきたこと、財政的な裏付けを欠いたまま「特色ある学校づくり」が推進され、また教育課程の改訂にともなう時間数の大幅増、小学校の外国語活動、特別支援教育の導入が行われてきたこと、父母・地域住民の切実な教育要求に応えるために、市町の給与負担による少人数学級の実施、T・T配置、支援員の配置が行われてきたことなどが、あげられます。

しかし、こうした臨時教員の多用は、今日マスコミも取り上げる大きな社会問題を

生むにいたっています。具体的には、年度途中の療休・産休等の後補充ができず「教育に穴があく」といわれる問題です。先生がいないために自習が続き、定期考査ができないといった事態も報道されました。これにとどまらず、毎年のように教員が大幅に交代するため、学習・生活指導の継続的体制がとれない、あるいは定数内の臨時教員の配置増と定数崩しにより、従来以上に正規教員の負担が増してきていること等が指摘できます。

これらの問題は、正規採用枠の拡大、正規教員の大幅増によってでは解決はできません。また、非常勤講師あるいは時間講師とよばれる臨時教員の労働条件は、きわめて劣悪であり、それじたいでは生活ができない状況にあります。安心して教育活動に専念できる賃金・労働条件を確立させる取り組みも重要です。参加された皆さんが、この学習交流集会を通して、臨時教員の労働条件の改善、そして臨時教員の組織化などの課題について大いに議論し、運動が大きく前進することを期待して、挨拶とします。

【集会あいさつ】

名古屋市立高等学校教員組合 執行副委員長

河野 義人

第42回全国臨時教員問題学習交流集会にご参加の全国の皆様を、心から歓迎しご挨拶いたします。

名古屋市立高校は全14校16課程からなっています。普通科8校、工業科2校、商業科2校、総合学科1校、定時制1校です。私たち名高教は、6年前に常勤講師も組合加入ができるようにし、待遇改善にとりくむこととしました。そのきっかけは、育児休業が3年までとれるようになったこと、大学院修学休業が導入されたことで、常勤講師数が増加し、処遇の問題点が意識されるようになったことです。組合員になってもらうことで、名高教としても待遇改善を前面に出して要求しやすくなるのです。名古屋市は独自の賃金体系をもっており、県立学校と比べると常勤講師の待遇は見劣りがします。その中でわずかずつではありますが、ここ数年いくつかの改善を勝ち取っています。しかし、十分なものとはいえません。

臨時教員の問題は、自治体財政からくる問題、つまり大量の欠員を出して臨時教員をそこに当てるといった問題が、最も大きなものでしょう。名古屋市立高校ではやむを得ない事情以外では、欠員を出させていませんが、これは、まさしく教育課題であり、政治的課題としても取り上げられなければならないものです。安上がりに人を働かそうという、構造改革に名を借りた格差社会の拡大と、教員の大量欠員問題とは、同じ現象だといってもよいでしょう。教員が教育に責任を持つために、その処遇の適正がはからなければならないというのは、も

う世界の常識です。そこをないがしろにして学力の国際比較をとやかく言うなど、目先のことしか考えない愚か者の仕業でしょう。

もうひとつの問題が、育児休業等に伴う代替教員の問題です。正規教職員の子育てを支援するための制度改革が、臨時教員の増加につながっています。一面では改善であっても、他の面では矛盾が拡大するという例でしょう。臨時教員の処遇という古い制度のままで、育児休業期間の延長という新しい制度を動かそうとしていることにより、制度的齟齬が生まれてきています。これを解決するためには、法改正まで考えなければなりません。

少し、くどい話になってしまいましたが、労働運動の課題として、臨時教員問題をきちんととらえることが必要だと思います。働く者が尊厳をもてる待遇と社会的認識が大切です。

個人的考えではありますが、臨時教員は「臨時」に必要なわけではないので、「年棒制教員」として、社会的に位置づけられるのがいいのではないかと考えています。非常勤講師についても同じことです。

全国交流集会の場で「学びたい」「楽しみたい」と色々な人が集まれば、色々な考えや思いが語られるでしょう。そこから新たなことを学び、新たな活力と運動につながることもあるかもしれません。ご参加の皆様が、充実した三日間を過ごされることを期待して、結びといたします。

【集会あいさつ】

愛知県私立学校教職員組合連合 中央執行委員長

寺内 義和

第42回全国臨時教職員問題学習交流集会に参加されたみなさんに愛知県私立学校教職員組合連合を代表して歓迎と連帯のご挨拶を申し上げます。とりわけ、身分や待遇の問題を抱えながら、日々の教育に情熱を燃やし、臨時教職員問題の改善に向けて取り組んでおられる皆さんに心からの敬意を表するものです。

ご存知の通り、2010年度より始まった公立高校無償化の一方で、私立高校は公立同額の就学支援金支給にとどまり、無償化からは取り残されました。重ねて愛知県では、リーマンショック以来の不況による財政難で、国の就学支援金支給をきっかけに、これまで「日本一」と言われた私立高校生への授業料軽減助成を36億円（生徒一人当たり6万円にものぼる）も削減し、さらに名古屋市など一部の市町村が独自の私学助成を廃止・削減するなど、公私格差がさらに広がる状況が生まれてきたのです。

私学への経常費助成も、国から私学助成のために交付される額（国基準）を昨年初めて下回り、県体育館に2万人を集めた「5.4私学デー」をこの春成功させる中で、2011年度予算は一定の増額を実現しましたが、まだまだ大きな課題を残しています。中でも、経常費助成の配分基準で常勤講師を本務教員扱いするために、ここ数年で愛知私

学にも期限付き雇用の常勤講師制度が広がったことには大変心を痛めています。

私たちは県当局に対して是正を求めると共に、各学園の交渉においても賃金要求と専任増・常勤講師問題を共に妥結要件として闘ってきました。その結果、加盟学園では常勤講師を2010年度の270名から2011年度245名へと大幅に減少させてきています。常勤講師制度は 教育への大義、 組織にとっての大義、 私学助成にとっての大義に関わる問題であると同時に、何よりも 本人にとっての死活問題であると私たちは考えます。

今、愛知私学は生徒・父母・市民・教職員が共に手を携え、「5万人サマーセミナー」や「9万人オータムフェスティバル」など多様な取り組みをすすめながら、時代と社会が求める豊かな教育、「21世紀型の学び」の創造をめざしています。

東日本大震災は私たちを絶望のどん底にたたき落とすものでしたが、そのどん底から、もがき続けることで新たなつながりが生まれ、新たな希望を見出すことができる。と私たちは確信しています。「子どもと教育を守る」という立場に立って、臨時教職員のみなさんが私たちと共に“希望への反転”に挑まれんことを心から期待しています。

愛知県教職員労働組合協議会 議長

内田 保

「第42回全国臨時教職員問題学習交流集会inあいち」に参加されたすべてのみなさん。愛知県教職員労働組合協議会は、みな

さんに歓迎と連帯の挨拶をおくります。

愛教労は1993年に組合結成され、2008年全教に加入しました。愛教労は、常に臨時

【集会あいさつ】

教職員問題の解決を要求項目に掲げ当局と交渉し、全県でいくつもの改善をさせてきました。

今年の5月24日、愛知県内の海部（あま）地方で非常勤講師として4月から働き始めた臨時教員の方から愛教労に悲痛な相談が寄せられました。

それは、「校長から5月末になって、4月からの20時間少人数指導対応非常勤教員としての労働時間を18時間にできないかと急に言われている。」「私の生活は、20時間の給料で生活しているのでなんとかしてほしい。どうしたらいいのか分からない。」「すでに時間割も決まっており、子どもたちにも迷惑がかかる。」「なぜ私が週2時間分の給料が切り下げになるのか、なぜ今頃勤務条件変更をしなくてはいけないのか全く理解できない。」という内容でした。

これは、臨時教員の契約時間に対する不当な「途中変更の強制」です。愛教労は、「違法な勤務条件切り下げは許せない」との要求書を直ちに県教委へ提出しました。そして、5月25日に交渉をもちました。

その交渉の結果、愛知県教委の海部教育事務所長と指導課長が、4月に県予算のつかない教員配当ミスをしたことを認めたのです。そのミスを帳消しにしようと、「配当してはいけなかった加配教員一人分の財源を、事務所管内で生み出そうとした」のです。それは、「海部地方に配属された20時間少人数指導対応非常勤教員の勤務時間を一人あたり18時間に削減する」という方法です。これでやれるかどうかを各校長を通じて、16人の非常勤講師に聞き取り調査させようとした。削減に応じる人数が多ければ、ミス加配した分の財源が何とかなるのではないかと考えたのです。これは、非常勤講師に対する差別的な処遇であり、絶対に許せないことです。

愛教労は、海部教育事務所の措置は弱い立場の非常勤講師に対して配慮を欠いており、学校の教育条件も悪化させるものだと

鋭く指摘しました。また県教委としても全く道理のない調査であり、直ちに調査の撤回と現状の勤務条件が継続して保証されるよう求めました。さらに、校長が非常勤講師に対して謝罪するよう要求しました。

また、県教委の海部教育事務所管内でのミスは、このような「非常勤講師への差別待遇強要」ではなく、県の予備費等から工夫して、必要経費を当然捻出すべきことも指摘しました。その結果、海部教育事務所の玉置所長は、「愛教労の要求書はもっともなので、今回の調査は、撤回する方向で考える。」と明言しました。

また、6月には1年間の期限付き常勤講師の方からも、「体調を崩し、療養休暇には入りたいが療養休暇はどれだけあるのか。またとれるのか。」との相談を受けました。この方は、1ヶ月の療養休暇を取得することができました。しかし、愛知県では、期限付き臨時教員が療養休暇を取っても、代替教員の配置は制度化されていません。愛教労は、このような事例をなくすために、毎年の県教委交渉の要求書にも、臨時教員問題の解決を重点として取り上げています。

臨時教員問題を解決するためには、根本的には、国の政治において教職員の定数配置計画等の変更が必要ですが、目の前の問題を今解決するためには、交渉権を持つ「闘う労働組合」が必要であり、「闘う労働組合」との協力協同が求められています。

全国の臨時教職員の方々が各地で「闘う労働組合」に積極的に加入し、連携して活動されるように望むものです。愛知県内の小中学校に勤務する臨時教職員はすぐに愛教労に加入できます。教育に臨時はありえません。一緒に労働条件・教育条件の改善に奮闘しましょう。愛教労は、臨時教職員問題を改善する力になります。共によりよい教育を創り出すために「学びましょう」「闘いましょう」と心からのエールを送り、挨拶といたします。

【集会あいさつ】

名古屋市教職員労働組合 執行委員長

松本 直子

全教名古屋が実行委員会組織に名を連ねて、「第42回全国臨時教職員問題学習交流集会inあいち」を開催することができたことは大きな喜びです。

現在、学校職場で、多くの臨時教職員が働いています。私の勤務校は名古屋市有数の大規模校ですが、教職員60名のうち16名、4分の1を非常勤教職員が占め、その方たちに支えられて何とか学校が成り立っているという状態です。しかし、県費・市費の違いがあったり勤務条件・時間がまちまちであったり、同僚としての会話も交わさないうまま任期を終えるという異常な事態が進行しています。

「少ない授業数では、社会保険料を払ったら生活ができない」と怒りを露わにした女性講師がいました。土日のバイトで生活を維持しながら教員をめざしていた男性講師は、結局教員をあきらめて転職を決めました。担任を引き受け、若い教員の指導的役割を果たしていた講師は、もう20年近く採用試験を受け続けています。小・中・高校生の3人の子供を持つ50代の男性講師は、教員の給与削減があるたびに一方的に下げられる給料に憤っていました。

現場の教員として不思議でならないのは、正規教員と同等の働きぶりをみせている臨時教職員を正採用しないという市教委の対応です。任用を続けていることは、教員としての適性を認めていることに他ならず、正採用しない理由は成り立ちません。組合の2011年度の運動方針で、「経験豊かな臨時教員の実績が活かされるような採用制度を要求します。一定の年数以上の経験がある臨時教員については、正規教員に採用するよう要求します」を決定しました。また、教員採用制度の民主化にあたって、

「『なごや教師養成塾』の実態を明らかにして、批判する取り組みを強化します」を決定しました。大学在学中の塾生募集は、従順な教員づくりを狙うもので公平公正な採用制度の原則をくずします。

東日本大震災から五か月が経ちました。迷走する政治を横目に、国民は日本の格差の構造を明確に認識するようになりました。原発を動かす大企業の大もうけの裏で、下請け・孫請け会社、さらに下の貧しい日雇い労働者の犠牲があり、被曝の危険と隣り合わせの労働をしているということ。

日々の忙しさに紛れて、現在の教育が臨時教職員の犠牲の上になりたっていることに無頓着になってはいけないと思います。昨年は朝日訴訟判決50年にあたる年でした。生活保護基準が引き上げられれば、それと連動している最低賃金の引き上げに繋がると、多くの労働団体が朝日さんの支援を行いました。

臨時社員(女性パート)28人が賃金格差を訴えて立ち上がった丸子警報器裁判の判決では、「同一(価値)労働同一賃金の原則」の均等待遇に違反する賃金格差と認め、会社に対して8割までの賃金支払いを命じました(1996年長野地裁判決)。当時の全日本金属情報機器労働組合丸子警報器支部の塩之入委員長は、「みんなが安心して働ける職場」を目指して、臨時社員に組合加入を促進して全従業員の団結で闘争を勝ち抜きました。いまに生かしたい教訓です。

正規・非正規の障壁を取り除いて、仲間が団結することで展望を切り拓いていきたいものです。全国で一番暑いこの地域ですが、それに負けない熱い気持ちでこの集会を成功させましょう。

【集会あいさつ】

名古屋教職員の会 事務局長 川合 富雄

全臨教「第42回学習交流集会inあいち」に 参加された全国のみなさん、地元愛知のみなさん、本当にご苦労様です。

3・11以降の日本の教育を考えながら、私たちも全国のみなさんも子どもたちの教育に全力を尽くされてきたと思います。

私が教えている2年生の教材に「スイミー」がありました。マグロに仲間たちを食べ尽くされる状況はまるで津波ですべてをなくした今回の、東日本大震災とまったく同じ状況だと思いました。

スイミーが、仲間の励ましの中で自分が元気になったことから、同じようなことで悩んでいる仲間たちのリーダーとして立ち上がり、仲間たちを大きな魚に見えるように動きを教えていく、そして最後にスイミー自身がみんなを引っ張っていく立場の目になるという場面を子どもたちと読み解きながら、みんなのために尽くすことを考えあってきました。

教育の現場は、常勤・非常勤にかかわらず教職員の団結で支えられています。今こ

そ学校現場に「スイミー」が必要だと思いました。

3・11以降の教育を考えながら、学校の団結の考えていく意味でも、学校現場で一番の矛盾を抱えている臨時教員の待遇の改善を同時に考えて行けるチャンスが今回の集会だと思います。

愛知・名古屋は、ほぼ全員参加の大きな教員組合を持っています。しかし、残念ながら「教員組合」ということで正規教員以外には組合員はいません。職域を超えることや臨時教員に門戸を開いていません。こうした矛盾を抱えていることで、多くの課題を先送りし、そのために臨時教員の問題を後景に追いやる傾向があると思います。

こうした事象を解決するためには、課題を明らかにすることと同時に安定的な雇用の確保が急務と言えます。

昨日より今日、今日より明日と状況に光が見えるようにしたいものです。

全国のみなさんと交流を深めながら、日本の教育をよりよくしていきましょう。

(カット・略)